

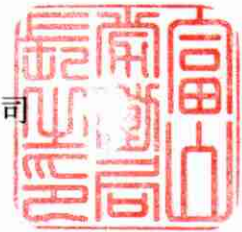
最低賃金の改正に係る関係労働者及び関係使用者の意見聴取に関する公示

富山労働局一般公示第 43 号

富山地方最低賃金審議会は、富山県最低賃金の改正について調査審議を行うため、最低賃金法（昭和 34 年法律第 137 号）第 25 条第 5 項の規定に基づき、関係労働者及び関係使用者の意見を聴くので、富山県の区域内で事業を営む使用者又はこれに使用される労働者（これらの者の団体を含む。）であって意見を述べようとするものは、その意見を記載した文書を令和 6 年 7 月 19 日（金）までに、富山地方最低賃金審議会（富山市神通本町 1 丁目 5 番 5 号 富山労働局労働基準部賃金室内）あて提出されたい。

令和 6 年 6 月 28 日

富山労働局長 小島 悟司



参 考 人 意 見 表 明 書

(労働者側・使用者側)

氏 名	組 合・団 体・事 業 所 名	役 職 名	意 見 表 明 業 種

1 あなたの事業所について記入してください。

(所属する事業所がないときは、業界又は地域について記入してください。)

a. 記載団体・事業所名 _____

b. 事業所の規模 _____ 人(パート含む) c. 企業の規模 _____ 人 (パート含む)

(1) ① 1か月(令和6年6月分)の所定労働日数 _____ 日

② 平日の1日の所定労働時間 _____ 時間 _____ 分

(2) 賃金等の平均額(最低賃金の算定等には含めない精皆勤・家族・通勤・時間外等の手当及び賞与は除く。)

令和6年6月分の1人当たり賃金額 _____ 円 (平均勤続年数 _____ 年)

(3) 今春の定期昇給込みの賃金引上げ(引下げ)状況

① 平均引上げ(引下げ)額 _____ 円

② 平均引上げ(引下げ)率 _____ %

③ 実施月 _____ 月から

④ 引上げ(引下げ)額の最高額 _____ 円(月額換算)

⑤ 引上げ(引下げ)額の最低額 _____ 円(月額換算)

(4) 今春の新規学卒者の初任給

① 大学卒 _____ 円 ② 高校卒 _____ 円 ③ 中学卒 _____ 円

(5) 労働協約、その他労使の取り決めた最低賃金

イ. 有 ⇒ (※ その金額等の内容を簡潔に記入してください)
 ロ. 無

(6) 常用労働者(パート労働者を除く)の低賃金層の実態(該当項目に記入又は○印を付してください。)

① 給与形態 (イ. 日 額 _____ 円、 ロ. 時間額 _____ 円)

② その人の a. 性 別 (イ. 男、 ロ. 女) b. 年 齢 _____ 歳

 c. 技能習得中で(イ. ある、 ロ. ない) d. 勤続年数 _____ 年

 e. 職 種 (_____)

※ 次ページも記入してください。

(7) パート労働者の雇用状況

① パート労働者数 _____人(1のbの内数)

② 主な仕事の内容 { _____ }

③ 賃金額は時間額の最高で1時間 _____円、最低で1時間 _____円

2 自社又は業界における経営の状況について、現状及び今後の見通し等を記入してください。

3 同業他社あるいは同地域における労働条件、賃金実態、その他消費者物価、家計収入などについて参考になることがあれば記載してください。

4 最低賃金改正に関する要望、意見等があれば記載してください。